

日本家族社会学会ニュースレター

No. 19 1997. 10. 15. 編集・発行 日本家族社会学会事務局

〒192-03 八王子市南大沢1-1 東京都立大学人文学部社会福祉学科石原研究室

電話 : 0426-77-1111(内 1331) FAX : 0426-77-2124

0426-77-2129(直通)

NEWSLETTER

理事会・総会報告

第7回日本家族社会学会大会

自由報告

第1部会

本部会では、第1報告「現代の『子ども願望』考察－不妊問題の視点から－」（門野里栄子・甲南女子大学）と第2報告「『更年期』の構築－その象徴的意味について－」（山本祥子・神戸松蔭女子学院大学）がなされた。

第1報告では、不妊とレッテルされた女性の出産観と子ども観の検討がなされた。特に、個人の内部にある出産に関する規範意識の重要性が指摘され、「少なくとも一人の子どもを持つことを好ましい」と考えている「人並み」志向や、「子育ては責任重大」という規範が不妊女性を苦しめていることが報告された。また、後者の規範は、不妊女性にとっては、やりがいのある仕事として出産・子育てを望むことにつながる一方、不妊でない一般女性には、子どもを生む際の抑制要因として働くことも指摘された。

第2報告では、「更年期」に関する医療関係論文の内容分析から「更年期」概念の社会的形成・普及が論じられ、また、普及の過程にともない「更年期」にジェンダー政治的意味が付与されていくことが論じられた。報告では「更年期」概念が出現するのが1950年以降であり、医療概念の「更年期」は必ずしも明瞭なものではないこと、「更年期」医療モデルの定着こそが患者数の増加を招いていることが明らかにされた。そして、「健康的に病気になる」ためにも、「更年期」が持つジェンダー的隠喩を取り除くことが必要であると論じられた。

どちらの報告においても、演者と会場との活発な意見交換があった。

（坂井博通・清泉女学院短期大学）

第2部会

この部会では、「性別分業の変動論—マルクス主義フェミニズム vs. 合理主義経済学—」（田中重人・大阪大学人間科学部）と「家族の私事化・個別化傾向について—グループ間比較を中心にして—」（磯田朋子・吳大学）の2つの報告が行われた。

第1報告は、性別分業の変動を女性の職場進出状況、特に「本格的」な職場進出と「家事優先型」の職場進出の存在に注目して行われた研究の報告である。女性の「職場進出」の変動に関して相対立する2つの理論、マルクス主義フェミニズムと合理主義経済学のモデルが経験的なデータをもとに検討された。女性を職業労働に引き出す誘因が強まりつつあるという点では両者は一致しているが、合理主義経済学では「本格的」なフルタイム・長期型が増えるとされる一方、マルクス主義フェミニズムではこれの増加は予測されていない。経験的データによる検討の結果はマルクス主義フェミニズムを支持しているという。このことを踏まえ、育児の外部化（保育所等）や育児休業のような制度が充実してきた割にはフルタイム・長期型就業が増えていないことの背後にある、性別分業の貫徹を含めたしきみの解明が課題であることが指摘された。フロアーからは、2つの立場は視点が異なるから、それを同一に性別分業論で議論するのは困難ではないかとの意見、また本格的就業の意味、方法論についての議論があった。

第2報告では、報告者たちが従来から行ってきた研究における新しい分析結果が示された。家族の個別化はマスコミの指摘ほどに進行しておらず、個別化志向性の高い夫婦は、情緒的な

縛も弱いとの結果をすでに得ているが、本分析は個別性と共同性が共存するような家族もあるうるとの仮説のもとに、高学歴と有職の女性のグループを加えて、個別化、共同化の背景要因を探る目的で行われた。高学歴、有職の要因が重なった場合に個別化が強いとの結果が示された。フロア一からは、概念枠組み、サンプリングの問題、高学歴と有職はダブリがないか、グループ間比較の仕方など調査研究上の諸点、また親子間の私事化、個別化をどのように考えるかといった考え方に関する質問が出され、これに基づき司会が論点を絞った上で議論を深めた。

(堤 マサエ・山梨県立女子短期大学)

第3部会

当部会における第1報告は「中期親子関係研究をめぐって—青年研究との接合の視点から一」(宮本みち子・千葉大学、岩上真珠・明星大学)、第2報告は「都市居住高齢者のソーシャルサポートとそのモラールとの関連性」(平野順子・お茶の水女子大学大学院)であった。

第1報告は、近年、晩婚化・未婚化・少子化現象がみられる中で、まだあまり社会学的な研究がなされていない未婚のヤングアダルト期に焦点を当てたものであった。報告では、(1)「大人になること」の比較社会学的視角、(2)後期親子関係との接合、(3)ミクロの親子関係とマクロの世代関係との接合、(4)中期親子関係研究におけるライフコース・パースペクティブの有効性、の4つの課題が論じられた。報告内容の中心は30代未婚子と親との同居の増加におかれた。この現象の背景として、戦後経済成長による親世代の資産の拡大、少子化が成人後も親の家から出ることを求めなくなったこと、豊かな社会で成長した青年達が独立による経済的生活水準の低下を避け、親もそれを容認していること、などが指摘された。今後このような未婚成人子と親からなる家族の増加は、新しい家族形態のひ

とつとして位置づけていくことの必要性が認識させられる報告であった。しかしながら一方では、このような傾向は大都会における現象であり、地方都市や農村地域においては、若者が都会へと流出し、早い時期から空の巣になるのが一般的である、という参加者からの重要な指摘もあった。

第2報告は、都内在住の65歳以上の高齢者1409人に対する質問用紙による調査と、19名に対する自由回答方式による面接調査による、高齢者のソーシャルサポートの互酬性とモラールについてであった。大量調査の結果では、高齢者はサポートの授受を行っていないという結果がでたが、事例調査結果からは、高齢者におけるサポートの授受は多岐にわたり、互酬性もみられた。さらにサポートの動機づけがモラールに影響を与えるとの知見を得ている。結論として、お互いの親密性がサポートを行うというモラールに影響していることを述べ、また健康な人ほどモラールも高いと論じられた。本研究では性別による分析もなされているが、高齢者の場合、配偶者の有無がモラールに与える影響が大きいことから、配偶関係と性別による分析の必要性を指摘するコメントがあった。

(染谷淑子・淑徳大学)

第4部会

本部会第1報告は、「アメリカの働く親の親役割行動と意識—就労特徴が子供との接し方に与える影響—」(藤本哲史・南山大学)、第2報告は「父親研究の日米比較」(石井ケンツ昌子・カリフォルニア大学)、第3報告は「結婚および同棲のタイミングに対する定位家族状況の効果—ライフコース移行のイベント・ヒストリー分析—」(加藤彰彦・早稲田大学)である。

第1報告と第3報告は米国のNational Survey of Families and Households(NSFH)の第一次調査データ(1987-88)を用いた実証研究で、第2報告も

米国の父親研究の現状を中心に日米両国の研究の課題が報告された。

第1報告では、米国の働く親の就労条件と子供との接触頻度および親役割意識との関係、接觸頻度と親役割意識との関係が提示された。これら仮説探索的研究の次段階の課題として、ジエンダー、ライフステージ、階層、ソーシャルサポート、親意識などの変数との分析の必要性が指摘された。

第2報告では、米国で1980年代に始まり、90年代に盛んになってきた父親研究の現状と課題、および日本の父親研究への示唆が議論された。日本でも「父親」への関心が高まりつつあるなか、今後の展開が期待されるテーマである。

第3報告では、定位家族状況の結婚(同棲)タイミングへの影響に関する2つの仮説、社会化仮説(幼児期の父親や母親不在が子供の結婚を遅らせたり、早めたりする等)とストレス仮説(親の離婚・再婚等が子供の定位家族離脱を早めたり、結婚を遅らせる等)を検証した。先行研究の分析上の欠点を修正し、変数の精密化、分析技法の高度化を図ったことが本報告の特徴だろう。米国の時代効果の考察や、サンプル(非スペイン系白人)に関して他人種や日本との比較が課題として指摘された。

(関井友子・文教大学)

セッション報告

第1セッション

家族社会学の分析視角—課題と展望—

家族社会学は、種々の分析視角のもとにこれまで多くの研究業績を積み重ねてきた。しかし今日の家族変動に対しては新たな分析視角が求められている。そこで研究活動委員会の企画により『家族社会学の分析視角—課題と展望—』というテーマのもとに、今後いかなる分析視角

が有効かを問うため、次のようなタイトルにしたがって4名の報告者によるテーマ・セッションが設定された。

- 構築主義からのアプローチ：家族問題の構築主義的分析は何を明らかにできるのか

石川准(静岡県立大学)

- ネットワーク論からのアプローチ：家族をとりまく関係構造への視点

野沢慎司(静岡大学)

- ライフコース論からのアプローチ：家族過程・家族変動の理解にむけて

嶋崎尚子(放送大学)

- 家族ライフスタイル論からのアプローチ

野々山久也(甲南大学)

第1報告は、これまで家族社会学の分析視角としては話題にされることのなかった構築主義的アプローチを取りあげ、その分析視角や分析手法を論じ、家族問題に対する客観主義的または相対主義的な分析視角の新境地を提示した。

第2報告は、個人化する家族状況において、なおインフォーマルな連帯性のなかで発生し、共有される規範的圧力への方法論的構造主義による分析として有効なネットワーク論的アプローチの意義を強調した。第3報告は、個々の家族成員のライフコースの可変性ならびに成員間の関係性からなる家族過程や家族変動に対するコンテクスチュアルで動態的な視点、すなわち家族のライフコース論的アプローチの意義を強調した。第4報告は、個人の家族生活にかかる主体的な選択行動を分析する一つの方法としての家族ライフスタイル論的アプローチが社会的選択理論の一つの領域であることを強調し、今後の応用可能性を探る報告であった。

(野々山久也・甲南大学)

第2セッション

公開個票データの活用による家族の国際比較 —全国家族調査とデータの共同利用の実現に

向けてー

本セッションのねらいは、大規模データの公開利用の手続きや運用上の問題を検討し、分析の実例を通して得られる家族の国際比較への展望を見通すことがある。

コーディネーターによるこの点の確認の後、第1報告「N S F Hデータの共同利用の方法と若干の分析例」(永井暁子・家計経済研究所)では、N S F H公開データの利用形態、チームを構成して利用した場合の資料配付方式、共同利用メンバーの取り組んだ分析課題と使用サンプルの多様性等が紹介されるとともに、共同利用グループにおいて仲介的役割を担った実感から、データの公開には、多大の経費と専門スタッフが必要であることが強調された。

第2報告「米国における高齢者のきょうだい関係の分析」(安達正嗣・名古屋市立大学)では、N S F Hデータによって、日本では先例がない高齢者のきょうだい関係について大規模調査での分析が可能であることが確認され、分析の結果として、性別では女性、配偶関係では無配偶者、そしてきょうだい数が多いほど、また、近くに居住している子がいるほど、きょうだい間の交際頻度が増えなどの知見が示された。

続く第3報告「女性のライフコースの動態—N S F H(米国)とS S M(日本)のデータからー」(岩井八郎・京都大学)は、M字型として知られる女性のライフサイクル上での就業の変化について、N S F Hデータと日本側でのS S M調査との比較分析の可能性を提示したものである。コーホート別と学歴別の組み合わせで捉える方法によって両者を比較した結果として、米国でのM字型解消の経過が明瞭に示され、これをさらに学歴別にみた場合、大卒者よりも高卒者の方でこの動きが早く生じていることなどの知見が示された。

最後の第4報告「データの公開利用と家族の国際比較研究—米国での経験と日本への提言

ー」(賀茂美則・ルイジアナ州立大学)では、米国でのデータ公開の発展における、I C P S Rと呼ばれる公開の仲介機関の重要性とその運営哲学が紹介された。そして、公共利用データの提供自体が研究者の実績として評価されるシステムの重要性、日本側からもデータの公開がないと国際的な摩擦を生じかねないこと、政治課題となっている情報公開法においても調査データの問題が盛り込まれていてことに注意を喚起する必要があることなど、実践的な提案が行われた。

討論においては、データ分析の内容に関わる質疑のほか、各自が官庁や審議会などでかかわっている調査データを公開していくことで官庁統計の個票データ開示への具体的な一歩になるのでは、といった積極的な意見が活発に交わされた。

(石原邦雄・東京都立大学)

第3セッション

先進諸国における家族政策と雇用政策の関係

本セッションにおいては、コーディネーターにより各種の資料に基づいてE U諸国における家族、女子労働、家族政策に関する概観がなされた後に、家族政策と雇用政策の関係を巡って以下の4報告がなされた。

1. フランス：養育親手当を中心
小島 宏(国立社会保障・人口問題研究所)
2. オランダおよびE U：女性就労政策を中心
に
岩上真珠(明星大学)
3. ドイツ：「就業と家庭生活の両立」政策を中心
に
野村明代(城西国際大学)
4. 北欧諸国：育児休業を中心
に
船橋恵子(桜美林大学)

これらの国々のうちで、スウェーデンとデンマークは北欧型福祉国家としてわが国で注目さ

れてきたが、育児休業制度に関する差違が両国の労働市場と家庭生活に対して異なる効果をもたらしているという点で興味深かった。逆にわが国であまり注目されてこなかったオランダについては、最近の好況による就業機会の増大、そして事実、1980年代半ば以降の女子就業率上昇にもかかわらず、女性の家庭内役割に関する固定観念が存続しており、その中で、両立支援のためにパートタイム就業を促進しているとの報告が興味深かった。ドイツは統一後に家族政策の統合をはかりつつ両立支援のための新たな施策を展開しているという点で興味深かった。フランスは最近、養育親手当（事実上の育児休業手当）を中心に家族政策の強化を行ったが、第2子出産後の女子の就業行動に予想以上の効果をもたらしたという点で興味深かった。以上の国々に関する報告を家族政策、雇用政策、ジェンダー政策の観点から比較検討した結果、保育施設の整備・拡充と差別的でないパートタイム就業の促進の組み合わせが好ましいという政策的含意が得られた。

（小島 宏・国立社会保障・人口問題研究所）

シンポジウム

編集委員会企画によるシンポジウム「家族社会学の回顧と展望—1970年代以降—」は、今大会第2日目の7月25日（金）に善積京子、清水浩昭の司会で行われた。

このシンポジウムは、編集委員会のなかに善積京子、清水浩昭、袖井孝子、清水新二、落合恵美子からなるワーキング・グループが結成され、このグループが企画案を作成、検討し、実施に移したものである。

シンポジウムは、つぎの報告者と討論者によって行われた。

＜報告者＞

1. 少子・高齢化と世帯・家族の変化
渡邊吉利（国立社会保障・人口問題研究所）
2. ジェンダー論
山根真理（愛知教育大学）
3. 家族問題・家族病理
清水新二（国立精神保健研究所）
4. 家族福祉政策
下夷美幸（恵泉女子大学）
5. 家族制度・変動論の家族社会学における意味と意義
牟田和恵（甲南女子大学）

＜討論者＞

- 森岡清美（淑徳大学）
落合恵美子（国際日本文化研究センター）

シンポジウムで議論の中心となったのは、核家族「パラダイム」である。多くの報告者はこの「パラダイム」が転換期に差し掛かっていることを指摘していたが、森岡清美討論者は、核家族「パラダイム」に替わりうるものは未だ確立するに至っていないし、それはかってのようなドミナントな「パラダイム」ではないにしろ、「ミニパラダイム」として他と併存しているのが現状であると反論した。

こうした討論をふまえてフロアからも発言があった。その中には、パラダイム転換が叫ばれているが、批判されている研究はそれほど価値のないものであったのかとの疑問とともに、家族社会学の理論化に今求められているのは社会学の一般理論との接合であろうとの問題提起もあった。

なお、このシンポジウムの詳細は、『家族社会学研究』特集号（1998年3月刊行）をご覧いただきたい。
(清水浩昭・日本大学)

北から南から

高齢化社会と統計

島根県松江市の島根大学に赴任して1年半がたった。過疎地域の人口問題の分析をしたいと思いながらまだほとんど手が着かないでいる。

ところで、先日ある学会で「高齢化社会と統計」と題するセッションでの報告を依頼された。そこで、4年ほど前に行った研究をもとにして要介護高齢者の性・年齢別発生率を90年と95年について算出し、それを中心にして、福祉需要把握のための統計的な課題を報告した。

振り返ってみると、私の人口学の対象は1970年代の幼児の保育問題から1990年代の高齢者問題に到っている。ある人が、私の論文の題をみると私の日常生活の悩みが何か分かると言つたが、まさにその通りである。厚生省の統計についての「今後の在り方」という答申（厚生統計協議会、1997年3月）を紹介したが、答申の中に「保育関連等地域の自主的な活動についての情報把握の充実」の項目が盛り込まれているのを見て、10年以上かかわった保育所づくりなどの保育運動を思い出し、感慨深い。

答申の中核となる「サービスの需要と供給の関係を把握できる統計」の提起は、「人口学的基本属性別に全要介護高齢者数を把握する」という私の問題意識と丁度合っている。たしかに実際に全要介護高齢者を把握しようとすると、国民生活基礎調査、社会福祉施設等調査、老人保健施設実態調査、患者調査の4種の統計を組み合わせて、ようやく全国レベルで性・年齢5歳階級別のものが何とか推計できるという状態であることが分かる。より詳しく、たとえばさらに配偶関係別に推計を試みることはとても無理である。

答申の提起にもかかわらず、今後の統計の整

備が早急に実現する見通しは明るくないようには思われる。全国の市区町村で介護保険に向けて介護需要の現状把握と将来予測がただちに必要になるが、一体どのようなデータに基づいて行われるのかを考えるとぞつとする。

ここで、国勢調査に要介護の程度という調査項目を導入するという、大変単純明快な方策を思いつく。実は日本人口学会では2000年の国勢調査の調査項目に関する要望書をまとめつづあって、その中には要介護の事項も入れられる予定である。家族社会学会でも検討してみてはどうだろうか。

「サービスの需要と供給の関係の把握」とは、結局、需要をまず把握することであるが、このことが、統計の課題として正面に掲げられることは実は画期的なことだと思う。20年ほど前の私の印象では、厚生省は保育需要の実態を明らかにすることを避けていると思う。需要が明らかになると、供給が不足していることが明らかになって、批判されると受け止めていたのではないかと思う。「まだまだダムは、道路は、不足している」と予算獲得に励む官庁に比べると、ずいぶん慎ましい。だから今回の答申の姿勢が画期的と思うのである。サービス供給の主体が地方公共団体に移されつつあることからくる気楽さを感じられないでもないが、そうとしても私は大いに評価したい。

ところで、「高齢化社会」「高齢社会」とは何歳以上の人が何パーセントになることかという例の質問が出されたので、私は「もうその議論を止めてはどうか。21世紀半ばからずっと続く、高齢者が3分の1あるいは4分の1いるというのが当たり前の時代になると、もう『高齢社会』ではなく、それが普通の社会であって、

現在の方が特殊な時期なのである」とやや挑発的な答えをしておいた。本当のところは、「何歳、何パーセントという数値にはもともと絶対的な根拠はなく、あまりこだわらない方がよい。」仮に～とすれば、こうなる”というだけで十分ではないか」と思うからである。

(廣嶋清志・島根大学)

夫の権威、祖父の役割

岩手大学のある盛岡市(岩手県)に住むようになって今年で10年になる。そしてこの10年のうち子どもができるまでの8年ほどは、週日を盛岡、週末は東京で過ごすという移動型の生活をしていた。そんな生活中では、東京から500キロ以上離れた盛岡市も、東京近郊のどこかの都市のような感覚だった。ところが盛岡で1歳に満たない子どもとの生活を始めてみると、東京とはだいぶ違うことを意識させられる出来事に出会うようになった。

最初の出来事は、保健所へ、妊婦に対する医療費補助の申請を行ったときだ。必要な書類として、「保護者」の所得を証明できるものを求められた。この「保護者」というのが誰なのか聞いてみると、「通常」は夫であるとのことだった。仕事をもつ妊婦でも、夫の収入がかなり低くない限り(目安として妻の収入が夫の収入の2倍以上!)、夫を「保護者」として届け出るように勧められた。少なくとも経済的に自立している女性の「保護者」がなぜ夫なのか聞いてみても、「社会通念上」であるとの返答で、かえってそんな質問をする人は今までいなかつたと当惑された。

それから半年ほどたって、熱のある子どもを連れて、平日の午前中、小児科医院に行ったときのことだ。待合室には、お母さんたちに混じってネクタイを締めたお父さんやおじいさんが

結構子どもを連れてきていた。そこで出会ったおじいさんは、「今日は、働く『ヨメ』の代わりに孫を病院に連れてきた」ということだったが、「孫の世話をする」という意味ではこの例は特別ではない。その後市内の保育園で、送り迎えや遠足のつきそいか祖父の役目になっている家族にいくつか出会っている。家事はともかく、孫のちょっとした世話をするという点では、おじいさんが結構登場してくるようだ。数例知るだけではっきりは言えないが、同居していない近くに住んでいて、孫の面倒をみているおじいさんがいるようである。これは地方都市の特徴なのか、盛岡だけの特徴ではないように思えるが、どんなものだろうか。

盛岡市の場合、女性の就労率は、全国同様にM字型だが、その凹みは浅く、総じて全国値より比率が高い。それは、一人当たりの収入が低く、世帯内の複数成員が働くなくては生活しづらい町だからだと解釈する意見もあるが、女性が働く意味をそれだけに還元するのは無理のようで、良い意味でも悪い意味でも「ヨメ」が外で働くことに寛容な感覚があるよう感じられる。しかしそれは、男女平等といったような近代的な感覚からくるものではない。

久しぶりに参加した学会大会から興奮して帰ってきたが、日常生活に戻ってみると、あの大会の中で描き出されていた「家族」は、いったいどこの家族の話だったかと、ふと思うことがある。

(竹村祥子・岩手大学)

委員会から

編集委員会

編集委員会では、『家族社会学研究』発刊第10号を記念して、通常号のほかに特集号（10-1号）を1998年3月に発刊する予定です。年2回発行ということで、平成9年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の申請をし、小額ながら助成金をいただけることになりました。学会ニュース（No.17）で報告しましたように、特集号の論文テーマは「家族社会学の回顧と展望—1970年代以降」です。そのテーマでのシンポジウムを編集委員会企画で今年の学会大会でもち、その後も着々と準備を行っています。

また特集号には、1990年から1996年までの会員の文献リストや『家族社会学研究』の1号から9号までの目次も収録するつもりです。会員の文献リストは、会員のみなさんがデータベース委員会に登録された情報をもとに作成する予定です。できるだけ多くの会員の文献リストを掲載したいと思っておりませんので、みなさんのご協力をお願い致します。

なお、通常号（10-2号）の発行スケジュールは例年の通りです。投稿論文の締め切りは11月末日です。編集委員会事務局に送付する原稿のコピーを3部から4部にするなど、編集・投稿規定や執筆要項を一部改訂しました。それらをよく読んで執筆・投稿してくださるように願い申し上げます。多数の論文投稿を期待しております。

目下、編集委員会では、会員の方からの要望を受け、論文の英文要約のSociological Abstracts誌への掲載を考えています。掲載のための手続き方法やそのための投稿規定の改訂を検討中です。さらに、Sociological Abstracts誌の他にもデータベース登録の適当な雑誌があれば、それについても積極的に検討したいと思っております。会員の中で、これについての情報や意見をお持ちの方は、

どうか編集委員会までご連絡下さい。

（善積京子・追手門学院大学）

研究活動委員会

研究活動委員会のかねてからの課題は、大会の実行委員会との役割分担を明確にすることでしたが、次期大会からは基本的に、企画関係は研究活動委員会、大会の運営関係は実行委員会という分担をすることになりました。細かな点は、そのつど両委員会で相談しながらすすめることになります。

奈良大学で開催される第8回大会は、これまでのように自由報告部会、テーマセッション部会、シンポジウム部会のほか、会員が小人数で討論できるラウンド・テーブルの部会を設けることを検討しています。会員のみなさんから、シンポジウムやテーマセッション、ラウンド・テーブルでどのようなテーマ、話題をとりあげてほしいか、またどのような人の話を聞いてみたいかなど、希望をお寄せいただきたいと考えています。どんなことでも結構ですので、研究活動委員会委員長までご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。なお、報告者募集をはじめ、第8回大会に関するご案内は、11月中に研究活動委員会から会員のみなさんに郵送する予定です。

出版につきましては、熊谷文枝編『日本の家族と地域性』上下2巻が、家族社会学研究シリーズ2・3として刊行されました。ゼミなどで活用していただくようお願い申し上げます。出版を断念した『理論と方法』については、新たな視点から刊行できるよう準備をしています。会員のみなさんでシリーズにふさわしい企画がありましたら、これも研究活動委員会へご一報ください。検討させていただきます。

海外の研究機関・団体との交流については、ま

ず機関誌の交換から始めようと、涉外担当委員が相手との折衝にはいっています。具体化されまし
たらお知らせいたします。研究活動委員会の委員
が地方に散らばっているため、思うような活動が
できませんが、鋭意努力するつもりでおりますの
で、会員の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

(望月 崇・大正大学)

全国家族調査委員会

学会大会の翌日、7月26日に第4回NFR研究会を開催しました。今後は、全國家族調査の実施に向けて、基礎調査票の作成が課題となります
が、これと平行して、これまで研究会で検討された調査項目の台帳（インベントリー）の作成、戦後50年の家族変化をテーマとする特別調査を本調査と切り離して実施すること、さらに昨年度実施しました夫婦関係と親子関係についての予備調査の分析という、合わせて4つの課題を進めることについて話し合われ、合意を得ました。

(渡辺秀樹・慶應大学)

データベース委員会

—お知らせとお願い—

データベース委員会では、周知のように1980年から1996年までの会員の研究業績のデータベース化を昨年来、実施してきています。予算面での日本社会学会のご協力と会員の皆様の業績申請のご協力によって1990年以降のものは本年度中にデータベース化される見通しがつきました。家族社会学の今後の研究に多大な貢献ができるものと自負しております。

なお、1997年1月～12月末までの会員の研究業績の申請を1998年1月末締切で受けつけます。申請用紙と記入方法についての説明は、このニュースレターNo.19に同封されています。必ずご確認ください。

今後も大会終了後の最初のニュースレターに次年度のデータベースへの申請用紙を同封すること

にいたしますので、ご承知おきくださいますよう
にお願い致します。(野々山久也・甲南大学)

庶務委員会

本委員会の今期での主な仕事は、「日本家族社会学会理事選挙規定」の改定についてでした。

現行規定の問題点は、以下の4点です。

①当落境界の同点者の扱いについての規程がな
い。

②地区によっては少ない票数で当選する。

③第1条「通算3期理事を務めたものは、被選挙
権をもたない」という規定では、現在の19人の
理事のうち15人の理事は、2期連続当選してい
るので、次回も選出されると被選挙権を失う。

④理事会での会長選任手続きについての規程がな
い。

理事選挙規定改定についての諮問委員会の答申
を尊重して、改定案をまとめ、総会に提出し、総
会で原案の通り承認されました。改定された規定
と現行との対応は別記しましたが、改定の要点は
次の通りです。

①当落境界に同点者が生じた場合は、年長者を當
選とします。

②地区別の有権者数を多少とも平均化するために
選挙区の区分を変更しました。旧1区と旧3区
の有権者数を増やすため旧2区を分割して、新
2区は関東だけに縮小しました。また財政上の
問題から、地区別の理事の定数を増やさず、當
分現状のままとすることにしました。

③「通算3期理事を務めたものは、被選挙権をも
たない」という規定も、当分現行のままとしま
す。現行規定でも、次回選挙において理事のうち
若干名は被選挙権をもたないことができるの
で、2期連続当選者のうち被選挙権をもたない
理事をくじ引きにより決めておくこととなりま
した。くじ引きは理事会において行うよう総会
で提案がありましたので、7月25日の理事会
で厳正なくじ引きが行われ、次の方々が次回選

挙では、被選挙権をもたないことになりました。

1区：布施晶子
2区：袖井孝子、目黒依子
3区：宮城宏、野々山久也、光吉利之
4区：木下謙治

④会長の選出方法については、全理事の郵送による投票とすることを定める、会長選挙のための理事会細則をつくることになりました。

(牧野カツコ・お茶の水女子大学)

日本家族社会学会理事選挙規定 [1997. 7. 24改定]

【旧規定】

【新規定】

第2条(選挙区)

選挙区は次の4選挙区とする。

第1区 北海道、東北

第2区 関東、山梨、静岡、新潟、長野

第3区 近畿(第2区以外の中部、東海)

第4区 中国、四国、九州(含む沖縄)

第2条(選挙区)

選挙区は次の4選挙区とする。

第1区 北海道、東北、甲信越

第2区 関東

第3区 近畿、東海、北陸

第4区 中国、四国、九州(含む沖縄)

第3条(理事の定数)

理事の定数は、選挙区ごとの有権者の数によって、以下のように配分される。

有権者数	理事定数
20人以下	1人
21~40人	2人
41~60人	3人
61~80人	4人
81~100人	5人
101~140人	6人
141~180人	7人
181人以上	8人

第3条(理事の定数)

理事の定数は、当分の間、以下のように配分される。

選挙区	理事定数
第1区	2人
第2区	8人
第3区	6人
第4区	3人

第4条(理事の選出)

理事は選挙区ごとに、その選挙区に属する有権者の互選によって選出される。

第4条(理事の選出)

理事は選挙区ごとに、その選挙区に属する有権者の選挙によって選出される。当落境界に同点者の生じた場合、年長者を当選者とする。

事務局便り

1. 会員数 500 名突破

総会でも報告されましたように、本学会の会員数がついに（あるいは、ようやく）500名を突破しました。学会として92年に380名ほどでスタートしてから、まる5年でここまで来たことは、着実な発展といえるのではないでしょうか。本会は、会員の会費未納期間2年で自動退会という規定によって運営されていますので、毎年かなりの方が退会していることも事実です。そうした中で、熱心な会員が着実に増えていることは、大変心強い限りです。

2. 7月大会は、正直いって大変

今年は会場の都合もあって、大会が7月になりました。大変盛況で、内容も充実したものだったことは結構なことでしたが、事務局の対応についてもご理解願いたいと思います。会計年度が4月切り替えですので、決算を整えて監査

して頂くのは6月になります。他方、総会での予算審議に向けて、新年度の予算執行を始めて3ヶ月ほどというまだ見通しの立たない段階で、次年度の予算を立てなければなりません。加えて今年度は、文部省の科学研究費の結果を待つて補正予算を組むという作業まで加わりましたので、実に大変でした。

大会開催時期は、会員の要望を広く汲んだ上で、ある程度固定した方がよいと思います。その際、もし7月に固定していくようなら、事務運営上からは、会計年度を1月切り替えにするなどの対応も考える必要があるでしょう。とりあえず、来年度の奈良での大会は9月のようですね、ほっとしています。

(石原邦雄・東京都立大学)



日本家族社会学会
1996年度(1996.4.1~1997.3.31)一般会計報告

会員異動

編集後記

予定よりやや発行が遅れてしましましたが、ニュースレター19号をお届けします。本レターには、大会後のレターの通例どおり、総会で承認されました 1996 年度決算、1997 年度補正予算、1998 年度予算の他、約 1 年半をかけた検討の結果、改定の成案をみました理事選挙規程が掲載されています。是非お目通しください。

本ニュースレターには、会員の方々の近況エッセー欄「北から南から」を設けています。毎

号、本欄への寄稿につきましては編集者から依頼の形をとってまいりました。幸い、これまで依頼した方々からはご快諾のうえ、それぞれに興味をそそられる内容のエッセーをお寄せいただき、ありがとうございます。しかし、できれば、会員の方々からの積極的な投稿をいただければと願う次第です。よろしくお願い申し上げます。

(藤見純子・大正大学)